

第29回平成22年2月臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成22年2月10日

開閉会日時 午後1時30分 開会 ～ 午後3時44分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	糸井満雄
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	谷口忠弘
6番	家城功	15番	赤松孝一
7番	伊藤幸男	16番	服部博和
8番	浪江郁雄	17番	有吉正
9番	井田義之	18番	森本敏軌

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 河邊 惠

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長	白杉 直久
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長補佐	山添 雅男
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正について
(提案理由説明～表決)

6. 議事の経過

(開会 午後1時30分)

議長(森本敏軌) 皆さん、こんにちは。

本年も早いもので、はや2月も半ばに入ってまいりました。立春を過ぎましたけれども、まだまだ寒い日が続くであろうというふうに思っておりますが、本日は第29回平成22年2月臨時会ということでご参集を賜りまして、まことにご苦労さんでございます。

本日は、1件の議案の審議というふうになっておりますが、ひとつよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより第29回平成22年2月臨時議会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い、進めたいと思います。

ご報告いたします。お手元に配付しておりますように、本臨時会に提出されております議案は、議案第1号、与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正についてであり、これを上程します。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第116条の規定により、

7番 伊藤幸男議員、8番 浪江郁夫議員。

以上、2名をお願いすることにします。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森本敏軌) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

次に、日程第3 議案第1号、与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長(太田貴美) 皆様、こんにちは。

ちょっと変な声をしておりますけれども、お聞き苦しい点があるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

議案第1号の与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。本町営バスは、交通不便地区にお住まいの方々から日常の移動手段を確保してほしいというふうな声がございます。それにおこたえするため、初めて町営によりますバスの運行を開始したわけでございますが、町もまた、住民の皆さんにとりまして初めてのバス運行となるため、まずは実証運行として利用者層、乗降人数、利用傾向などを把握し、その後、改めて運行計画を策定することとしておりました。

実証運行計画であります1年を間もなく迎えるに当たり、コミュニティバスひまわり運営協議

会におきまして、取得しましたデータや、あるいはバス車内で行いました利用者アンケート結果をもとに検証をいただいた結果、さらに多くの住民の皆様にご利用いただけるよう、新たな運行計画を策定いただきました。また、さきに開催いたしました第7回与謝野町地域公共交通会議におきましても、本計画を第2期実証運行計画として承認されましたので、今回、新たな運行計画に基づいた所要の条例改正を提案させていただくものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） それでは、議案第1号の与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正の詳細について、ご説明を申し上げます。

配付させていただいております議案資料1ページの議案第1号資料①をお開きください。

今回の改正は、大きく2点でございます。第3条の運行日、それから、別表第1、第2条関係で運行路線の改正を行うものでございます。

運行日は、今まで日曜、祝祭日、年末年始は運休といたしておりましたが、今回の改正で祝祭日は運行することにいたしたいと思っております。したがって、改正後の運行日は日曜日と年末、12月30日から年始の1月3日までを除く日となります。

続いて、議案資料7ページ、議案第1号資料⑤をお開きください。「コミュニティバスひまわり」第2期実証運行計画（案）をつけさせていただいております。今回の運行期間は平成22年3月13日、土曜日から平成23年3月12日、土曜日までの1年間といたしております。運行路線は、従来の加悦奥・奥滝線を奥滝線とし、2系統に分けて起点・経由・終点・運行距離を変更いたしております。また、従来の石川・桑飼線は加悦奥地区を、この路線に組み込み、3系統に分けて、それぞれ起点・経由・終点・運行距離を変更いたしております。

この改正に伴います変更点は、加悦奥地区を石川・桑飼線に組みかえ、野田川駅行きを一往復新設をいたします。それから奥滝・山河・温江方面からの路線を野田川庁舎まで延伸をいたします。金屋のかやの里への乗り入れを廃止しております。温江の虫本公民館まで乗り入れを行います。加悦・温江方面の上ヶ石経由を廃止し、谷垣経由へと変更いたします。明石地区の順路は香河下～棒賀～ウイルへの順路へと変更いたします。これに伴いますバス停の廃止、新設、移設は下表の一覧表のとおりでございます。

議案資料8ページをお開きください。運行日でございますが、一番上に運行日を掲載いたしております。奥滝線1と加悦奥・石川線1は、毎日、運行いたします。奥滝線2は月・水・金曜日。加悦奥・石川線2と3は火・木・土曜日に運行いたします。

次に、運行ダイヤについて、説明いたしたいと思っております。朝一番に加悦奥十番組から野田川駅まで毎日、運行します。町外高校へのKTR通学生徒を想定いたしております。

次に、朝2便に鹿ノ熊から野田川庁舎に運行いたします。加悦谷高校への通学や通院を想定しており、毎日、運行をいたします。そして、月・水・金曜日は鹿ノ熊から野田川庁舎へ2往復、火・木・土曜日は加悦奥十番組から野田川庁舎、もしくは加悦庁舎へ2往復し、買い物や通院等を想定いたしております。さらに、毎日、運行させる便として夕方、野田川庁舎から鹿ノ熊、続いて、野田川駅から加悦奥十番組まで運行し、加悦谷高校生やKTR利用の町外高校通学者等を

想定いたしております。

資料の最終ページに時刻表を添付いたしておりますので、イメージをお伝えしたいと思います。最初にお断りをいたしておきますが、ここにつけております時刻表につきましては、現在のKTRの時間に合わせた格好で掲載をいたしておりますが、3月13日からKTRもダイヤ変更を行います。そのダイヤ変更を行ったやつに合うように新しい時刻表を組みたいというふうに思っております。そんなに大違いはしないということでございます。

表の右側に加悦奥・石川線を掲載いたしておりますが、6時36分に加悦奥十番組を出発し、野田川駅に7時20分に到着いたします。そして、このバスが回送いたしまして、表左側の奥滝線の鹿ノ熊を8時に出発し、野田川庁舎に8時33分に到着いたします。この2便は、毎日、運行をするということでございます。この運行が終わりますと、毎月、月・水・金曜日は奥滝線を2往復、火・木・土曜日は加悦奥・石川線を2往復いたします。そして、この運行が終わりますと、毎日運行の野田川庁舎を16時45分に出発し、鹿ノ熊に17時33分に到着、このバスが、さらに回送いたしまして、18時35分に野田川駅を出発し19時19分に加悦奥十番組に到着し、一日の運行が終了するというようになります。

以上、わかりにくい説明で申しわけございませんでしたが、よろしくご審議をいただきまして、ご承認をいただきますようお願いいたします。

議 長（森本敏軌） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

廣野議員。

4 番（廣野安樹） すみません。ちょっと二、三点質問をさせていただきたいと思います。

この運行が随分変わったわけでございますが、先ほどお聞きしておりますと、利用者のアンケート調査、並びにまた、地域交通会議等で、こういった意見が出た後、こうした相当大幅な改定が行われておるわけでございますが、今まで、これを利用された方の利用状況につきまして、現在までの収入は幾らぐらいあったのか、その点、まず、一つお聞きをしておきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。まず、利用者数でございますが、昨年3月から運行をいたしております。1月末までの統計でございますけれども、加悦奥・奥滝線につきましては2,157人、石川・桑飼線につきましては2,110人、合わせますと4,267人の皆様方にご利用をいただいております。

収入といたしましては、これも1月末でございますが、80万3,200円という実績でございます。

議 長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 収入は非常に少ないというようなことでございますが、これで大幅に交通の状況が変わってきて、ここに一日の便の構成などを見ておりますと、町外へ行かれる学生さん、こういった方々が利用できるようにしたいんだというようなことが書いてあるわけでございますが、町外の高等学校へ通う方は、多分、父兄が送り迎えをされておったように思うわけでございますが、野田川駅を利用された高校生の方の父兄からいろいろお聞きをしておりますと、やはり朝子供たちを送って行ったり、また、迎えに行ったりするのは大変だというようなことをお聞きしておるわけでございますが、こういった学生が利用しやすいように、先ほど収入の面で見ますと

80万円ぐらいだと、料金については、そんなにたくさんは望めないと思うわけですが、子供たち、いわゆる学生の定期などをつくって、学生が利用しやすいように、また、父兄の負担が少ないように、そういったことはお考えになっておられるのか、その点をお聞きをしておきたいと思えます。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

学生相手ということで、定期ということでございまして、それらの検討も一定いたしました。しかし、与謝方面から、その車を利用される方は丹海バスに乗られます。そういった丹海との料金の比較をしてみました。そうしますと加悦奥から丹海に乗ろうと思えますと、加悦庁舎から乗る必要があると。与謝から野田川駅へ通学する場合は、与謝か乗るということでございまして。加悦庁舎からの野田川駅へ通学する場合、1カ月の通学定期券代は1万610円だそうございまして。これを日数で割りますと1回当たり205円となるということでございまして。

それから、与謝からですと、1カ月の通学定期券代は1万5,600円、これを割りますと1回当たり300円ということになるようございまして、ひまわりバスは200円ございまして、どういんですか、与謝あたりから比べますと低いわけですし、それから、加悦庁舎からでも、わずか5円ですけれども、低いということがございまして、これをさらに割引をいたしますと、やはり他のひまわりバスの通っていない地域との格差ということもございまして、定期券はつくりませんけれども、回数券ですね、あれは1枚余分につきますけれども、そういったことをご勘弁がいただきたいというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 私は、できたら負担を少しでも軽くするというようなことで、今、お聞きしておりますと、加悦方面ですと定期券で205円と、そんなに変わらないということをお聞きしておいたわけですが、この地域バスにつきましては、私は純利益は関係ないと、地域の交通対策の一つとして合併した事業の中の大きな課題として、この地域バスは参入をしてきたのではないかなというように思うわけですが、そういった地域バスの参入につきましても、交付税算入がたくさんあるのではないかなというように思うわけですが、これからは、こうした地域バスの交付税算入は見込めるのか、今、非常に厳しい政府の状況でございまして、そういったことはいつまでも続くのか、その点をお聞きをしておきたいと思えますし、定期券につきましても、課長、できるだけお考えいただいて、他の交通機関とのこともあろうかと思えますが、できたら、手間のかからないような形でするのも、一つの方法ではないかというように思うわけございまして、定期券の発行なんかを十分考えていただきたいなということをお願いをするわけですが、その点につきまして、もう一度、お考えがありましたらお聞きをしておきたいと思えます。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、交付税算入の関係でございまして、運行経費に対しまして、普通交付税ではなしに、特別交付税の算入があるということでございまして。現在、運行いたしまして3年間、運行経費の2分の1が国の補助金、そして、残りの額の80%が特別交付税で算入すると、こういう仕

組みでございます。3年たちますと、平成22年度が3年の最後になるわけでございますが、23年度からは、この国の補助がなくなります。現在のルールでいきますと特別交付税で運行経費の80%をみるという、そういうことでございます。今後の交付税算入ということでございまして、これは将来のことは、よくわからないわけでございますけれども、地域バスと申しますか、この前の事業仕分けがございました。そういう中でバス会社が車両を購入する場合には、国からの補助があったわけですが、その国の補助は廃止をされたようでございます。ただ、運行経費については、これは確保されているという状況でございまして、それが確保されている限りは、特別交付税等で措置はあるだろうというふうに考えております。

定期券の問題でございまして、これにつきましては、いろいろと考え方があるというふうに思いますが、現在、町の姿勢といたしまして、ひまわりバスが、今度は町内の全地域をすべて走っておって、すべての地域で、その恩恵が受けられるということであれば別なんですけれども、一定の地域になっているという状況もございまして、それもまた、200円という格安で走らせていただいておりますので、今のところ定期券については、ご勘弁がいただけんかなというふうに思っております。申しわけございませんけれども。

議 長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 今、定期券のことにつきましては、ご勘弁願いたいというようなことでございますが、200円、1回、結局、乗ると200円、行って帰ってくると400円ということを考えますと、定期券でありますと一日200円で行けるわけですので、倍のお金を払ってということになろうと思いますので、この点につきましては、私は決して、安いとは思いませんので、この点につきましては、お考えを願ひ、また、定期券のことにつきましても十分、ご検討が願いたいということをお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

今田議員。

1 3 番（今田博文） それでは、コミュニティバスの件について、お伺いをしたいというふうに思います。

まず、昨年3月から実証実験ということで1年近く走っていただいております。今回、ルート変更やら、あるいは朝夕の学生を呼び込むと申しますか、乗ってほしいというふうな思いで朝夕に特別に走らせると、加悦校なり野田川駅に往復するというふうな便の新たな設定でございまして、この第一次の実証実験の課題と申しますか、問題点と申しますか、どういうところが課題であった。あるいは、どういうところを改良と申しますか、改めていなければ、この効果が上がらないというふうなことがあったのではないかなというふうに思うんですけれども、そういった反省点というのは、どのようにとらえておられますか。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。コミュニティバスひまわりの実証運行の検証のまとめということで、バスの運営協議会、そういったところでもご報告を申し上げ、それについてご承認をいただいておりますが、文章にいたしますと、交通不便地区に居住の自家用自動車や運転免許を持たない方々の日常生活において、主に買い物や通院目的の交通手段を提供することができ、さらに外出意欲を創出する効果も一定認められた。しかし、限られた住民の限られた目的の

移動手段となっている傾向が見られ、さらに便当たりの利用人数、収益率も低い結果となり、福祉的要素の強い自治体施策によるバス運行ではあるものの、一層の利用者増加を図る必要がある。自家用自動車及び運転免許の保有率が高く、自家用車を中心とした移動に大きく依存している住民が多い現状であるため、高校生の通学や野田川駅利用者、小・中学生の域内移動、さらには休日における利用等を見込んだ、新たな運行計画の検討が必要であると、これが1年間の実証運行のまとめでございます。そういうことで、それから、住民のアンケート調査も利用客のアンケート調査もやりました。そういう中で、そういう野田川駅までの乗り入れですとか、そういう要望も多かったわけございまして、このまとめと、そういう利用客のアンケート調査、これらの結果に基づきまして、少しでも改善ができないかということで、今回の改正を行わせていただきたいということでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 今、課長の説明を聞きますと、限られた人に集中がちだという部分と、それから利用者が少ないといった部分も一つの反省点といいますか、これからの課題だというふうなご答弁があったんですけども、今、廣野議員からありました高校生の関係ですけども、そういった利用者をふやしたいというふうな観点から高校生の利用も考えたいというふうな形で、今回のルート設定、あるいは時間設定をされて、先ほど申し上げましたように朝夕、加悦校、あるいは野田川駅というふうなルート設定をされたんだろうというふうに思います。そういったことを考えますと、本当にこれで高校生が、そのバスに乗ってくれるのか、このこともまた、一つの大きな課題になるわけですね。今、料金の話を聞きましたけれども、一般公共交通とかわりないです、大差はない。

与謝方面は1回にすると100円ほど安くなるわけですけども、やはり高校生が乗れるような金額、あるいは、それを負担できるような料金設定というのは、私は必要ではないかなというふうに思っています。先ほどありましたように、1回200円、往復すると400円かかります。20日間乗ると8,000円かかります。かなりの出費ではないかなというふうに思いますので、その軽減策というのは、私は必要だと、こういうふうに思っているんですけども、先ほどの答弁では、あまりそういうことには積極的でないような課長の答弁があったんですけども、もう一度、答弁をお願いします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。先ほど申し上げましたのは、1回、加悦庁舎からですと野田川駅まで205円ということでございますので、往復すると410円になるということでございます。そういうことでございます。

それから、与謝から野田川駅へ通学する場合、1回当たり300円と申し上げました。これは往復すると600円という意味でございまして、それらから比べますと400円の負担ということにつきましては、許容範囲の額ではないかなというふうに思っておりますし、それから、もう一つ申し上げておりましたのが、やはりすべての皆さんに恩恵を与えるコースを走っていないと、やはり丹海が走らない地域を走って、その人たちの利便を確保すると。それと、もう一つは丹海さんが利用していただくコースがあるわけございまして、やはりその格差といいますか、不公平感ということもございまして、今のところ定期券については、ご勘弁がいただけないだ

ろうかというのが、私どもの考え方でございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） ちょっと課長の考え方、おかしいのではないかなというふうに思うんですね。全地域を走っていないから余り手当をし過ぎると格差が広がると、こういう答弁だったんですけども、公共交通、一般の公共交通がない地域を走るんですよ。あるところはあるからいいんですよ、それで。ないところを走ると、これが町営コミュニティバスなんですよ。ですから、そこで格差ができるとか何とかいう問題ではないと、そういうふうに思うんですね。ただ、料金の問題は確かにあります。ありますけれども、これは町がやっている、町が運行しているバスです。そこは特段、一般の公共バスとすべてを合わさなくてもいいだろうと、このバスに乗る方は、やはりサービスということについても、ある一定、私は期待をされている部分というのは大いにあるんだろうというふうに思っておりますので、もう答弁は求めませんが、ぜひ、今後、検討していただきたいというふうに思っております。

課長、よろしいか、それで。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。いろいろな考え方がございますので、これがすべてだということはありませんけれども、確かに町のバスは、今で言いますと丹海さんが走っていない地域を走って、そこの人たちを救済するという目的でございまして、丹海さんとは経営は別で、町は町としての経営があるわけではあります。しかし、やはり丹海さんにも2,000万円以上の補助金を投資して、この地域の足の確保を行っていただいておりますし、じゃあ逆に丹海さんよりも、ものすごく安くすると、そうなってきますと、丹海、要らないよと、みんな町営バス、走ってくれと、その値段で、みんな走ってくれということにならないでしょうか。そうなりますと、町としては全く対応ができないということになりますので、やはり他の公共交通機関との値段の検討もしながら定期券について、ご勘弁がいただけたらというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 私は一般の人まで、もっともっと安くせいと言うて発言しておるんではございません。高校生、あるいは中学生は、もう少し安くしてもいいのではないかとということで発言をしております。その点のご理解をいただきたいなというふうに思うんですけども、遠距離通学についての補助金といいますか、京都府からもあるというふうに思うんですけども、そこらあたりの基準というのは、どういうことになっているのでしょうか。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 今田議員さんのご質問でございます遠距離通学費の補助金の関係でございます。京都府の補助制度につきましては、毎月といいますか、定期代ですね、定期代の月額が2万2,100円以上の方が該当になるという、そういう決まりがございます。それからまた、町の制度の場合は、通学距離が15キロ以上というような決まりがございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 確かに、そういった補助金はあるわけですけども、かなりの負担をしなければ、学校にさえ通えないと、こういう現状といいますか、現実はあるんだろうというふうに思ってい

ます。

企画課長、そら定期もいいかもわかりません。しかし、今は11枚つづりですね、あれが。2,000円で11枚です。例えば学生の判を押したやつは12枚にするとか、そのかわり朝晩、学校の制服を着た者のみ通用するとか、いろいろな形で、もう少し緩和をしていただけたら、大変ありがたいなというふうに思っていますので、ぜひ今後、先ほど来から検討もしないというふうに、私は聞こえるんですが、検討はぜひ、お願いします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

確かに検討するという返事はいたしておりませんし、ご勘弁いただきたいということは、もうそこで拒否をしているということになるのかもわかりませんが、先ほどからも申し上げました理由でございます。当然、議会の意見として、それは尊重しなければならないことだろうというふうに思っておりますが、今すぐそれを採用するということについては、ご勘弁がいただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 時刻表の件ですけれども、今回、資料につけていただいております時刻表、それから、前回、総務委員会でいただいたんですね、こういうカラー刷りのをいただいたんですねけれども、これと比べてみまして、若干ですけれども、時間変更、時間のずれがあるんですね。これどういった関係で変更されたんですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一番大きく変わった点は、第6便だというふうに思うんです。第6便が5時半ごろに野田川駅を出発するようにしていたというふうに思います。それが1時間おくらせております。これにつきましては、いわゆる加悦谷高校の通学下校にも使えるようにということで、3時半過ぎの野田川庁舎行きを一たん組ませていただいたわけでございます。しかし、情報を入りまして、来年4月から6時間授業から7時間授業になるというようなことがあるようでございます。そうしますと、終わるのが4時半になるわけですね。ですから、これに間に合わせようと思えば1時間以上おくらせる必要があると。だから、この加悦谷高校から鹿ノ熊ですか、鹿ノ熊まで行きまして、その車が回送して野田川駅に行くわけです。そうすると、その5時30何分ですか、それに間に合わんようになったわけですね。ですから、もう一つ汽車をおくらせまして、6時半の、この列車に連絡するようにさせていただいたということでございます。

5時半、6時半、この二つあるようでございますけれども、5時半も6時半も、どちらとも言えんぐらい通学の生徒が多いというふうに聞かせていただいております。

それから、もう一つは、これは加悦奥十番組の方に帰るわけでございますが、鹿ノ熊の方に帰られる方については、与謝の方に帰られる方ですね、18時30分の連絡のバスがなかったんですけれども、今回、丹海さんをお願いをいたしまして、そちらの方へも今回、バスを走らせていただくというふうに改正になるということでございます。そういうような事情がございまして、変更させていただいたということでございます。

これにつきまして、非常に、丹海さんの方からご協力をいただきました。これは、報告をさせ

ていただきますと、一日の拘束時間が13時間を超えますと、これ2人の運転手を使わんなんようになってしまうということなんです。これ1時間おくれましたおかげで、13時間を超えてしまうんです、実は。しかし、そこをご理解いただきまして、与謝野町さんの一番有利な方法でやらせていただくということで、金額の方は折り合いをつけたということでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 奥滝線、通年の第1便、朝の便ですけれども、8時に鹿ノ熊を出発して、加悦谷高校に着くのが8時32分着となっております。これ始業時間に間に合うんでしょうか。8時半というのは、記憶と違いますか、そういう思いがあるんですが、どうかなと。ちょっとすみません、もう一つあります。もう一つあるんですけれども、奥滝線は、いわゆる加悦校の生徒を対象にしています。

それら、加悦奥石川線については、いわゆる野田川駅、遠距離通学者ですね、列車通学の生徒を対象にしています。これは一応、その調査といたしますか、こういうルートは加悦校が多いとか、こっちのルートは野田川駅で汽車に乗る生徒が多いとかいうふうな調査といたしますか、そういうことはされた上でのルートというふうに理解をしたらよろしいんですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。加悦谷高校の始業は8時40分からでございます。ぎりぎりですけれども、間に合うんじゃないかというふうに思っております。それから、加悦奥石川線、加悦奥十番組からが、これが野田川駅につながると。鹿ノ熊からが加悦谷高校につながるということでございます。なぜ、こういう格好にさせていただいたかということにつきましては、加悦奥石川線、これにつきましては、この時間帯に丹海バスが連絡していないんです。ですから、こちらの方を野田川駅まで行くことにさせていただいたと。それから、もちろん鹿ノ熊は通っていないんですけれども、与謝まで出ていただきますと、そこは丹海バスが通っておりまして、野田川駅まで連絡しているということがございますので、一応この加悦奥石川線の方につきましては、野田川駅の方に行かせていただくということにさせていただいたということでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 料金収入ですけれども、以前伺っておったのでは21年度の料金収入の予定が74万円ぐらいだというふうなことを伺っておったんですけれども、先ほど廣野議員の答弁では、幾らでしたかね、80万円を超えるような料金収入になるというふうなことの答弁があったんですけれども、なぜこれだけ誤差が出たんですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。その月々の利用人数につきましては、月々変わってまいります。12月末現在ぐらいでの見込みを言うておったと思うんですけれども、12月末の利用者が348人でした。しかし、1月は、これが353人、若干利用者が伸びております。それから、定期券を買われる方も若干多かったというようなこともございまして、1月末現在の収入が80万3,200円ということでございます。したがって、2月、3月と、後1カ半月残っておりますので、もう少し上がるだろうというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 先ほど来より申し上げております、高校生の少し料金を安くするという問題です

けれども、課長の答弁、検討をするような、しないような、あいまいな答弁が続いておるんですけれども、ぜひ、そこは十分今後、検討していただいて、利用者がさらにふえると、高校生を呼び込みたいという思いの中で時間設定されルート変更もされたわけですから、そういった学生に乗っていただくような料金設定というのも十分必要だというふうに思いますので、ぜひ今後、検討をお願いします。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

伊藤議員。

- 7 番（伊藤幸男） それでは、お二人からも出ましたが、私は何点かについてお伺いしたいと思っていますんですけれども、まず、第1点目は今の運行をしている感想だけ、ちょっと皆さん報告しておかないかと、多く方、感じ取っておられると思うんですけれども、先日から昨日までかけて、このダイヤ改正の条例が出るということもあって、何人かのお年寄りとずっと対話をしてきました。ほとんどのお年寄りは非常に好意的で、喜んでおられるということ、まず報告しておきたいと思っています。問題は、後でお尋ねしたいと思っていますが、今度のダイヤ改正で、どういふ変化が起こるのかと、ここが非常に、私、疑問になっていますので、これは後でまた、お伺いしておきたいというふうに思います。

まず、初めに概要説明であったわけですが、まず、前提として、私は非常に今の町が4年前と比べても大きく、一つは高齢化が進んできているという実態があると思っています。もちろん4年前にも、私も問題意識を非常に持ってまして、十分な研究はできておりませんでしたけれども、当時、旧加悦のエリアでいえば、旧加悦町ですが、合併の1年前だったと思いますけれども、その数字でいうと、おおよそですけれども独居老人が18%ほどおりました。最近の話を、この間も、けさも確認をしておったんですけれども、27.5%まで、世帯比でいうと伸びているということがありました。非常に急速に、ここには変化が4年間の間に起きてきているということだと思います。もちろん高齢化率なんかの、野田川や岩滝地域の点も非常に加速をしてくておりますので、この点は十分、そういう地域も含めた協議が要るだろうというふうに思っていますが、今、例では加悦の例を申し上げました。18%が27.5%です。急激な変化が、地域変化が起こっているということを踏まえて、私は非常に具体化していただきたいのが、まず、第1点であります。それから、もう一つは、このことの関係で、これは福祉課でも課題になっていることだと思うんですけれども、今、お年寄り家庭だとか、独居老人の家庭を訪問して感じるのは、お年寄りがね、冬場は特にそうですけれども、閉じこもり傾向に入りますね、どうしても寒いから出ない。足がないから行けない。こういう中で、非常に着目されているのは、やはり人と交流が非常に大事なんだということを言われているわけですね。この点をしっかり踏まえたまちづくりでなければだめだというふうに思っています。

また、もう1点はですね、大事なバスの問題で、大事だと思っているのは、地域公共交通というのは、バスも含めてですよ、だれもが元気なまちづくりを進める上で重要な基盤整備の一つだという点です。特にね、この間、私ども何度も言っていますが、地域間格差も広がって、私たちの住む、この地方でも高齢化が、先ほど言ったように非常に進んで、山間僻地を抱えた町として最優先の課題になっていると、そのことが、というふうに思っています。この点での認識を担当課長、どのようにお考えか、一般論で結構ですが。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。高齢化が非常に進行しているという現実、そのとおりでございますし、それから、このコミュニティバスのひまわりの乗降客にアンケート等ももらいました。ほとんどのお客さんが70歳以上の、自分では運転免許を持たない女性であるということでございます。これ月曜日から土曜日まで職員が1人ずつ乗車をいたしまして、一日、アンケート調査を行いました。55人の方に対してアンケートをいたしました。その中でご感想を伺う中で、外出の機会が、バスを走らせたことによってふえたかどうかということをお聞きしました。すべての人が外出機会がふえたということございまして、その分、やはり自分の人生に生きがいが出てきたということを感じておられましたので、確かに費用的には100万円ぐらいしか、年間、入ってきません。金額的には1,000万円を超える金額であります、ですから、費用対効果ということ、この公共交通のバスは何で図るのかなというところは大事だろうと、もちろん、その費用対効果、町も税金の範囲内で、できる範囲しかできませんけれども、その費用対効果について、その金額で図るべきものではなしに、こういう政策は、こういった地元に住む人たちの、いわゆる心をどのように満足していただけるかと、そういうところの効果も図る必要があるんじゃないかというのが1年を通して、終わりをまして、考えているところでございます。以上でございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 時間がありませんので、次の質問に移りますが、中心は、お尋ねしたいのは国、府の、いわゆるこのバスについての支援策です。この点について、ぜひ伺いたいと思っております。これ私ね、ちょっとその関係で幾つかの文章等々も見させてもらって感じているのですが、非常に厳しいものがあるなというふうに思っております、時間がたくさんありませんので、あれですが、この間、地方バス路線が全国的にも非常に廃止の動き、見直しということで、民間から、今度は返上して、民間委託で何でもやれるように言われていたんですが、返上して行政がやってくれんと、わしらもうやっていけんと、こういう動きが多発しています。例えば、96年から06年、この11年間の間に、ほぼ9万キロ以上の、地球を二回りできるようですね。それぐらいの路線が廃止されています。ところが、国は、いわゆる支援基準が見直し、これは課長の方から答弁いただくと思うんですが、基準が非常に厳しくなってますね、どんどん補助が、対象が外されています。その結果、どういうことが起きているかというと、もう一層加速が進んできています。こういう点で、最大の、私は原因は国の援助制度が、基準が厳しくなると、こういう等々によって維持ができなくなっているというのが全国的な例のようであります。私は、この点で1点だけ小言というか、思いを伝えておきたいと思っております、ご存じのよう今は新政権で見直しをやっていますが、高規格道路の改修だけで1キロ延長する、工事をするだけ、1キロですよ、するだけで61億円かかるんですって。国は、このバスの事業に何ぼ出しているかということ、年間74億円ですよ。わずか74億円。少し多いだけなんですよ、1キロちょっとですね。高規格道路でいう。それぐらいの金しか出してないんですよ。冒頭に言いましたように、まちづくりに決定的な要因を持つようなお年寄りの生きがいづくりというか、そういう点でも考えたときにね、非常にここは冷たいのではないかというふうに思っています。この点で、どういう制度があるかということと。これについてのお考えを課長にお伺いしたいと思っております。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。まず、地方バス路線の関係でございますけれども、新政権になりまして、行政刷新会議の取りまとめコメントがございますが、これバス運行対策費の補助でございます。総じて見直しを行うべきとの意見が多くを占めたが、その中で特に車両購入補助は不要であるとの意見が多かったことを踏まえ、車両購入費補助を廃止との見直しを行うを、当ワーキングの結論とすると。同時にバスの赤字路線への欠損補助に関しては、非常に重要ととらえているということは、くれぐれも苦言しておきたいということでございまして、バス購入の補助については、これは廃止ということでございますが、赤字路線への欠損補助に関しては非常に重要ととらえているということでございますので、いわゆる、この地域公共交通のために制度としては残っていくんだろうなというふうに思っています。

地方といたしましては、今後、そういったお年寄りがふえるわけでございますので、そういった施策の充実が必要になってくるだろうというふうに思っています。それから、今、盛んにいろいろと交通安全も含めまして、お年寄りの免許の返上ですか、そういった運動もあるようでございまして、そういったことが、これから進んでくるという話になりますと、地域の公共交通、これらも充実していく必要があろうかというふうに思っております。

そういう意味では、地方バスへの支援、これはふやしていただきたいなというふうに思っています。

それから、高規格道路とバスの問題が出ておりましたが、高規格道路、確かに民主党の政権としてはコンクリートから人へという、そういううたい文句になっております。しかし、これはなかなか難しいところでございまして、例えば、高速道路は要らない、要らない高速道路は要らないんでしょうけれども、今まで高規格道路だとか、高速道路がなかった地域においては、ここではもう生活必需品として要るんだというのが、その市町村、市町村の首長さんの意見でしょうし、そこら辺の兼ね合いというものは非常に難しいなというふうに思います。どちらがいいということについて、私の口からは申し上げることはできませんが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） どちらが優先するかという高規格道路問題では、どちらが優先するかというので、むだが多過ぎると、私はせんでもいいなんていうことを言っているんじゃないですよ。優先順位が間違っておると、そんなもん。地域が崩壊して、いまや離村が激しくなって人がどんどんいなくなると、ほったらかされておる年寄りがいると、こういうことをなくさないかんというのが再優先ではないかと、むしろそれよりも優先せないかんというふうに思っていますので、次の質問に移ります。

それはですね、前回、議会でもちょっと触れましたが、地方財政健全化ですね、法の関係でお伺いしたいと思っています。これは町長からも答弁いただいて、住民の強い要望であるので、どうしても続けていきたいという答弁もいただきましたが、問題は今、言ったように地域の町営バスの事業なんかとか、それだけではないですよ。診療所経営だとか、病院経営も含めて対象になるんですけども、これがあるために数値がどんどん悪化するということがあります。これっておかしくないかというふうに私は思うんですよ。

そこで国に対して、きちんと、こういう点は問題ではないかということをお話ねばならないのではないかと思いますので、課長、いかがですか。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。地方財政健全化法につきましては、夕張市の破綻等ございまして、そういった状況の中で余り自治体がノーズな財政運営をやりますと、財政が破綻するというなかから、そういうチェックをするために設けられた制度でございます。確かに地方といたしましては病院も必要です。それから、いろいろな公共事業も必要です。そういう中でやっていくわけでございますけれども、やはり一定のルールの中で、その仕事をやっていくということが大事なんだろうなというふうに思っております。

もちろん国に対して地方交付税、そういった地方が自由に使える財源というものを要望していくということは、これからも続けていく必要があるでしょうし、平成22年度予算においては1兆円交付税をふやすというようなことで、国の予算が組まれているところでございます。

特に今後、地方自治体としては一般財源の確保、これは地方分権ということとセットになってくるんでしょうけれども、そういった取り組みの中で特色ある自治体、あるいは、その地域の住民が住みやすい状況をつくっていくという努力をしていくことは大事だというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ちょっとこのことは、また、宿題においてですね、別に点検することは、健全化をしていくというのは当然のことですから要るんですが、問題は、今、言ったような病院や要望の強いバス運営をいかにげんに、そんなことは外したっていいわけですから、特別な事情があるわけですから、ぜひそういうことを要望していくことも考えていただきたいと思っています。

あと時間がないので、ぜい肉を取って発言します。今、4年前にお年寄りの皆さんは、バスを運行してほしいという署名運動に取り組んで、自分たちの願いを実現するために一生懸命、町政懇談会の中でも発言をされた。町政が、そのことで大きく変わって、もちろん実施運行の方向に動いたわけですが、3年間、待ちに待って実現をさせてきたということ。ここが非常に、私は重要だと思っているんです。私は町政運営の上でも、まちづくりの点でも大変重要な、本当に貴重な意味がここにあるというのが、私の実感です。この点で、町長でも課長でも見解をお聞かせ願えたらと思っています。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） やはり一番行政、町のまちづくりを進めていく上では、やはり町民の皆さんの意見を聞いて、それをやはり施策に反映していくということが基本だろうというふうに思っております。そういった点で、皆さんから出た、そうした大きな希望に対しまして、何とか職員も協力し、また、地元の皆さん方も自分たちが要望した以上、それをよりよいものにするために、そういう運営委員会の中でもご発言いただいたり、あるいはみずから停留所の位置を決めたりということで、それこそ住民の皆さんと行政とで協働によって成り立った施策の一つだというふうに思っております。

そうした意味では、新しい町に取り組む中で、大きな成果を上げられたことについては、私自身も大変うれしく思っておりますし、基本的な姿勢は、そこにあるだろうというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

まだほかにたくさんありますね。

それでは、ここで休憩します。2時45分再開します。

（休憩 午後 2時31分）

（再開 午後 2時45分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ会議を再開します。

質疑ありませんか。

勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、何人かの方から質疑がありまして、私も、このバスの運行計画の改定ということで、町長のつれづれ日記を読ませていただきまして、地域の意見も聞いておったわけですが、この中で、いわゆる国土交通省からもですね、専門官が見えておったというふうにお書きになっただけですが、いわゆるこれが計画されたときと、現在では政権自体が変わりましてね、この辺で国の方はこのバスについて、どのような評価をされてたか、ここからお願いします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。この地方バス路線につきまして、政権が変わりまして事業仕分けが行われたということはご承知のほどでございます。その中の議論としては、いわゆるバス会社がバスを買うときに、今までは国の補助金が交付されておったんでございますけれども、それについてはもう廃止をしていこうということに決まったようでございますし。それと、いわゆる丹海さんあたりの赤字補てんをやっとるわけでございますけれども、その赤字の補てんについては、これは重要だという、そういう事業仕分けのワーキンググループの結論が出ているというふうに聞いておりますので、地域の最低限の交通手段、これを守る施策は今後も続けられていくというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 今までの方からもありましたようにですね、非常の私どもの地域では、このバスができたことが、お年寄りの方は喜ばれておられて、何とかですね、これが当初は1年ということで、実証実験ということでスタートしたんですが、今回こういう格好になったわけですが、与謝の関係で見てみますとですね、一番早い便が今度は減ったことになりました。ここは通院の方がですね、主に利用されとったんですが、今までの数字で見てみますと1.4人という数字が報告されておりますので、日によっては、それより少ないこともあったのではないかなと思ってるんですが、やはりそういう人数の関係で朝の便が1便減ったと、こういうふうに理解したらよろしいか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一応、調査の結果、一番多い時間帯が10時から11時ぐらい。それから帰りが1時から2時ぐらい、そこら辺に集中しております。そのほかのバスにつきましては、ほとんど乗車がないという状況でございます。

それから、朝一番のバスでございましたけれども、これにつきましては調査結果によりまして、非常に利用客が少ないということもございまして、そういうふうな状況もございましたので、その時間帯については加悦谷高校ですとか、野田川駅ですとか、そういったところに毎日運行させ

た方がいいんじゃないかということでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） かやの里につきましても、今回、これで事実上廃止のような格好に、この部分になるわけですが、これは本年1年という受けとめ方をおきたいと思うんですけども、工芸村等の関係もありまして、これからも見直しはされると、こういうふうに受けとめとったらよろしいですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一応、きょう提案しておりますコースで走ろうといたしますのは、来年の3月までということでございます。その間に、また意見集約を行いまして改正すべき点が出てまいりましたら、改正をしていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、福祉課長に、これお尋ねをするのがいいものではないかと思うんですが。

この社会福祉協議会がやっております、いわゆる有償の、福祉輸送ですね、この関係でこのバスが走ったことによって、当然、今までとは違った格好になってきたと思うんです。こここのところは課長どうでしょうか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 福祉有償運送の関係につきましては、少し利用状況が戸口から目的地までということをご利用いただいております。バス路線については、その路線に、その場所まで行かなければならないということがございますので、若干、今回、変更等はございますけれども、福祉有償とのバッティング部分は、あまりないんじゃないかなというように理解をいたしております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 先ほどはありましたように、非常にこのバスにつきましては、利用客はなかなか伸びにくいという状況にありますけれども、非常にお年寄りにとっては、これが一つの足だということになっておりますので、一ついろんな面で、今後についても検討をして、さらに利用が伸びるようにお願いをして終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

井田議員。

- 9 番（井田義之） それでは、ひまわりについて二、三質問をさせていただきます。

まず、日程運行日数がかかりふえてしとるんですけども、そんな中で、条例の中でその他、町長が特別な理由があると認める日というのがあるわけですけども、これは前回も条例の中、そのものは変わらんわけですけども、どういうことを想定された中で、こういう文言が入っておるかお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。その他、町長が認めた日という規定はございますけれども、この日以外に、いろんな、例えば災害ですとか、そういったような状況の中で、走らせなければならないというような状況が起きてきたような場合は、臨機応変に対応できるようにとい

うことで、その条項を盛り込んでいるものでございます。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） そうというような場合に、いわゆる告知方法ですね、バスをあてにされて病院に行こうとか、いろいろな予定をされるわけですね。そのときに当日になって、きょうは走りませんとかいうようなことになったら、その方々大変困られるんじゃないかと思うんです。告知方法、どういふ方法を、そのときには考えておられますか。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一応、このバスの運行につきましては、すべてのことにつきまして、丹後海陸に委託をいたしております。したがって、雪がいっぱい降りまして、例えば、山河の方に上がれんようなことができるような場合、そこを運休にするということも、ことしはなかったんですけども、ある可能性もあるわけですけども、現在のところでは、その方法につきましては、委託業者であります丹海さんに一任しておるといふ状況でございます。

今後、どうしていくかということでございますけれども、いろんな方法はあろうかというふうに思いますが、例えば、今CATVあたりの全町の拡張工事が進んでおるわけでございますが、それらを利用したり、あるいは告知放送を利用したり、そういったことができないか、検討したいというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） しっかりと町民の皆さんにお知らせできるような方法を、丹海にお任せというんじやなしにというふうに検討していただきたいというふうに思います。

先ほどから料金の問題等、いろいろと出とるわけですけども、特に今回、加悦谷高校生を中心というような運行体系のような気がしてならないんですが、前回のダイヤと大分違いますので、前ですと、例えば、私とこ農構センターから川上まで行くと200円。また川上から農構センターまで帰ってきたら、もう既に400円というような料金体系がなされておって、こんなことは困るというのが結構ありました。今回の運行の中では、この運行ダイヤ表の一番てっぺんから一番下までが200円という体系なのかどうか。

それから、委員会の中で以前から私は申し上げとったんですけども、もう1日200円でうだと。

過日も、京都の嵐電の話がテレビに出ておりました。1日500円で、どこへ乗っても、何回乗ってもというような、あれがあったわけですけども、公共交通として、足の便のないところに行くわけですから、そういうふうな議論は、なされなかったのかどうかをお尋ねします。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。料金につきましては、1便が200円ということでございます。ですから、起点から終点まで乗られても、それは200円でございます。しかし、終点から、また次の便に乗られますと、それはもう200円要るといふことになります。1便200円ということでご理解がいただきたいというふうに思っております。

それから、終日200円ですとか、そういうことにつきましては、そういう取り組みも、また、おもしろいかともいふふうに思っておりますけれども、現時点では、京丹後市でもあれですね、200円バスを走らせていますけれども、1便が200円ということでございます、今の

ところ、それを取り入れるという結論にはなっておりません。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） その委員会の中で出たのかどうかと、そういう運賃体系の見直し、そういうことが出たのかどうか、これは行政の方である程度原案をつくられて、一応、こういう格好でというのを示されて、それが了解されたということやろうと思うんですが、アンケートの中にもありますわね、料金の問題についてのアンケートも結構あります。それに対して、町長もアンケートを参考にしながらというようなことを提案説明の中で申されました。それが本当に生かされておるのかどうか、それを議論されたのかどうか、その辺のところは、どうなっておるのかお聞きしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

私ども担当課の中で、一応、そういう意見があるということで議論をさせていただきましたけれども、それを今すぐに導入するという結論にはなっていないということですし、それから、バスの運営協議会ですとか、公共交通の委員会、そういった中で、そういった意見は出なかったというふうに記憶しております。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） アンケートの中でも出ておったわけですから、やはりその辺はしっかりと協議をされた中で、こういう結論になったという報告がいただきましたかというふうに思います。

それから、当初このバスを走らすときに、試行運転ということで、いわゆる病院に行きたい人が病院に行きやすくすると。それから後は、買い物に行けない人を、できるだけ買い物に行きやすくするというのが、二つの大きなポイントということで、とりあえず1年間やってみるということやったわけですが、今回、高校生の送迎ということ、特に大きな変更点としてなされておるようですけれども、そういう従来から病院に通われておる人、買い物に行けない人、その方々に対する対処として、今回の変更の中に、どことどこが、そのことを考慮して対処をされたのか、お尋ねをいたします。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。前回のコースと比べまして、今回のコースは毎日運行の便を入れておりますので、昨年まで走っておりました、いわゆる買い物とか病院とか、そういったものの便数は、これは減っておるということでございます。

ただ、もうこれは減らしても、その運行の時間帯によりまして全く少ない時間、それから、その時間に集中するというような時間帯がございますので、いわゆる毎日運行の合間に2往復ずつ、午前1往復、午後1往復ということでやらせていただいておりますので、それについては支障がないだろうというふうに思っております。

そういう中で、一番、調査の結果、乗降客の多かったのは、やはりウイルでございます。そういったところへの時間帯も配慮いたしまして、十分買い物ができて、そして、帰っていただくという配慮をさせていただきます。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 確かに過去の実績を見ますと、ウイルの乗降者が一番多いわけですね。ウイルに

行かれるというのは私は大変ありがたいことやと、いいことやというふうに思います。ただ、私が質問しておりますのは、いわゆる当初の目的の病院だとか、買い物に行けない方々に行っていただく。このアンケートでもありますように、ほとんどの方が車を持ってない、運転免許証を持ってない、この方々が利用されておるといって、病院に行く回数を減らして高校生を優先する。これはいわゆる、役場の立場としての乗車人数をふやすための施策だけなのか、そういう当初の目的から少し、私は高校生が悪いとは言いませんよ、ただ高校生だけが今回、乗車率を上げるために、高校生を利用して、極端な言い方すれば、言い方悪いですけども、一般の方々のお年寄りさんの部分が減っておるとしたら、私は、これは大きな問題なんだというふうに思うわけですけども、その点についての考え方もお尋ねしておきたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、前回の便で行きますと、朝一番につきまして、与謝の海病院へ丹海とつながるようなというような感じで組ませていただきました。しかし、現実問題として、利用者がほとんどなかったというのが現実でございます。

しかし、病院といいましても与謝の海病院だけが病院じゃないわけですし、町内の病院もたくさんあります。その町内の病院に通っておられる方もあるわけですし、そういった方たちの利用が、このバスは多かったということでございます。ですから、例えば鹿ノ熊でしたら月、水、金と9時半にバスが出ます、町内の病院、これには十分間に合う時間でございます。それから、帰って来る時間も、すぐ帰って来るというわけにはいきませんが、それにも配慮させていただいております。

それから、加悦奥十番組につきましても、10時45分に第3便が出ます。そういった中で、町内の病院の開業時間には十分間に合うという考え方で、ダイヤ編成をさせていただいております。確かに、便数は減っておりますけれども、ただ、その時間帯を、やはりちょっと合わせていただく必要があらうかなと思いますけれども、そういった面にも配慮をさせていただいたということで、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） その時間帯のことなんですが、このアンケートを見ておきますと、駅まで行ってもらいたい、山田の方へ行ってほしい、野田川、与謝の海病院にも行ってほしい、野田川駅まで行ってくればというような、かなり、このアンケートの中にあるわけですね。その中で、今回の運行表を見ておきますと、いわゆるこれは奥滝線ですか、奥滝線の第1便が野田川駅まで入ると、先ほど高校生の云々という。ところが、火・木・土の第3便、第5便については、駅まで入らないわけですね。ちょっと細かい話で申しわけないんですけども、企画財政課長も私と一緒にのところに住んでおられますので。例えば、山田の病院に行かれる方が結構あるわけですが、診療所が休んでおったときに、須川病院に移動されて行っておられる方が結構あるわけです。

ところが、この7時13分の石川診療所を通り越して、7時20分に野田川駅に着く、途中で下りて須川病院で待っておっても2時間待たないと。11時31分のやつが、これがずっと回ってもらえれば、この時間なら病院に行くのに便利だと。そして11時48分に加悦庁舎に着いてから、13時まで休憩があるんですね。ここらの配慮が、なぜできなかったのかなというあた

り、細かいことですが、これ大変大事なところなんです。そういう配慮も、やはりぜひとも必要ではなかったかなど。要は野田川駅まで行ってほしいという、その方が多い。これは、この線に限らず多いわけですね。その点については、丹海との云々ということがあるのかどうか、丹海とは調整ができて、この線を野田川駅まで延ばすことは可能なのかどうか、その点もお尋ねしておきたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。いわゆる通年で、加悦奥十番組から出まして、石川を7時14分ですか、これで行きますと須川病院さんには非常に早いということでございます。

ただ、これ丹海さんがね、いわゆる8時ごろのバスで石川を通ります。ですから、そこまでは出てもらわんなんということにはなるんですけれども、そういうふうなところでご理解がいただけないだろうかというふうに思っております。

それから、この11時31分、石川診療所の前が亀山の方に出て行くということでございます。実は走行距離等も考えておまして、大体、加悦奥石川線で1日に168キロ走るんです。1日の走行距離が、これは実延長なんですけれども、その中に回送が5回含まれるんです。そうしますと、200キロ近い走行距離になってくるということもございまして、そういうふうなこともございますので、なるべく走行距離も余り無理はしたくないということで、こういうふうにさせていただいたということで、ご理解がいただけたらどうかというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） そこでですね、いろいろな要望があって、いろいろなことを考慮されながら、こういう時間帯を組まれたらどうかというふうに思いますし、それから料金の問題についても、先ほどからいろいろと出ております。実際には走ってみたいとどうということになるのか、定期の話だとか、いろんな話が出ておりますけれども、どれくらい乗っていただけるかによって、それも考えたらいいんだろうと思うんですが、これ最初は1年間でやられて、また、先ほど来年の3月の12日がきたら、また見直すというような、見直すこともあるということでしたけれども、今の状態、本当に試しでやっておるような状態が多々あるわけですね。今度新しくなったらもう全然また変わってくると。私は1年間のスパンというのは長過ぎるんじゃないかなど、やはりもうちょっと丹海さんの労働時間の問題もありますし、走行距離の問題もあろうと思うんですけれども、その辺のところも考慮しながら。例えば、1日にこの便、どうしてもこれだけ走らなければならぬのかどうか、もう少し便数を減らしてでも、病院に行ったり、買い物に行ったりに使いやすいような時間帯に集中することだって、私はやむを得んのではないかなというような思いもあります。

それから、料金についても、前の、この出発点では上山議員がワンコイン、ワンコイン、ワンコインということで、かなり強く言われました。行政の持ち出しというのは、これ当然の路線だという前提で考えるならば、そう料金に、私はこだわる必要はないと、もう少し町民が使いやすいような料金設定、ほんまのわずかな期間乗って200円、400円払うんじゃないかに、1日乗って、もっと乗ってくださいという方法だってあろうと思うんで、その辺の見直しの期間ですね、見直しの期間をもう少し少なくすることはできないのでしょうか。その辺のところを最後にお尋ねしておきたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一応、見直しの期間ということで、1年に1回、3月に合わささせていただくということでやらせていただいております。3月といいますとJR、KTR、丹海、それらの時刻表の改正があって、それに合わせて町営バスも変更していくと、こういう考え方でやらせていただいております。

それから、例えば半年ぐらいで、これを見直して、次々やっていくということにつきましては、これはなかなか事務局の立場から言えば、至難のわざだなというふうに思っておりますし、それとやはり、なれたところに住民の皆さんが、また時間が変わる、曜日が変わるだとか、そういうふうなことにもなりますと、なかなか住民の皆さんにとっても使い方がわかりにくいという状況になるんじゃないかという心配もありまして、現在のところは1年に1回の見直しでご勘弁がいただけたらというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） この議案に反対するわけにもいかんでしょうし、とりあえず見直しの期間というのはゆっくりと、また考えていただきながら考慮していただければありがたいというふうに思います。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） それでは、町営バスにつきまして何点か質問をさせていただきます。

私は12月議会で、昨年3月16日にスタートした、この町営バスにつきまして、何点か質問をさせていただきました。

今回、条例を改正して、効率的な運営を図るという観点から、私は一步前進したのではないかなというぐあいに、一定の評価をしております。

特に、この第3条を、先ほどご説明いただきましたけれども、祝祭日も運行が可能だというようなことで踏み切られたと。商業者の皆さんの立場から考えると、買い物というのは、おおむね、やはり休みの時間に利用される方が多いということがございますので、大変その点ではよかつたかなというぐあいに考えております。そのところで、もう一步前進して、祝祭日はオーケーですけれども、依然として、日曜日とか年末ですね、これは一応、運休だというような形になっております。

おおむね、私も想像はつくんですけども、このところ、どこがネックになって日曜日の運行ができないということになっておるのか。その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。祝祭日の運行日をふやすということでございますと、年間12～3日ですか、その程度の運行回数の増加で済むわけでございます。日曜日を運行することになりますと、一月に4回から5回、日曜日があるわけですし、50日から60日、運行日が延びるということでございます。こういう50日、60日になりますと、そのかかる経費もかなり多くなっていくという状況もございます。それと、やはり日曜日ということにつきましては、家族の皆様のご協力ということも必要んじゃないかということで、日曜日は運休とさせていただいておりますというところでございまして、一定、日曜日、祝祭日、課の中でも議論をいた

したわけでございますけれども、今回につきまして乗客にとってアンケートの中では、日曜日にぜひとも走ってほしいという、その結果がなかったということもございまして、祝祭日を走らせていただくということで、今回はご勘弁がいただけないだろうかというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） おおむねですね、私も想像しておったような答弁でございましたけれども、経費がかかるということが一番大きなネックだと思うんですね。そのところで、一つお伺いしたいのは、今回、運営協議会なのか実証何とか委員会かよくわかりませんが、この条例改正に当たってですね、いろいろ協議をされたと思うんですけども、一つの大きな観点として、効率化を図るということも大事なことなんですけれども、もう一つは運行収入を上げる、売上収入を上げる、こういう観点からの議論は一つもなかったんでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。効率的な運行、それから当然、運行収入を上げるべき努力をするという議論はいたしております。その結果、野田川駅への乗り入れですとか、そういったKTRを使って高校へ通学するような生徒もターゲットにして、運行をするべきだと、そういうようなご意見もいただいておりますので、そういったご意見も取り入れさせていただきまして、こういった改正を今回させていただきたいということでございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） そういう運賃収入といいますか、運行収入といいますか、そういうものを上げる手段としてはですね、ただ、乗客をふやすということだけではなしに、やはりバスの中で工夫をするとかですね。例えば、お買物をされる、それぞれの商店街やウイルや、いろんな店があると思うんですけども、そういった、やはり宣伝をやはり車内で流すとかですね、ちょっとした、何といいますかポスターというか、宣伝物というか、そういうものを車内で掲載するとか、そういったことも考える一つの材料ではあるんじゃないかなと、私はそう思っております、せっかく京都の地下鉄とかですね、いろんなものに乗っておりましたら、次はどどこ前ですとか、次はこういうものを扱っている、こういうお店の前ですとかですね、そういうアナウンスが時々流れることがあります。そういうことで、そういうことも含めて、運賃収入というか運行収入というか、売上を上げていくという手段も一つ考えてみてはいかがではないかなというぐあいに思ったんで、ちょっと今、質問をさせていただきました。

それと今回はですね、約8か月間の実証検証の中で路線の変更や統廃合や、便数をふやしたりとかですね、いろんな工夫をされておられますけれども、一つですね、先ほどから出ております、野田川駅に直通で行く便でありますね。これにつきましては、高校生の通学を対象とした形で運行計画を考えておるといことでありますけれども、少し細かい質問をさせていただきますけれども。このダイヤをちょっと見せていただきますと、加悦奥の方からですね、十番組の方から6時36分に出発して、野田川駅で7時20分に着くという計画でありますね。これ私もちょっと近くで、宮津高校に行っておられる方のご父兄の方にごちょっとお聞きしますと、7時43分に西舞鶴行きの電車が、汽車があるということで、恐らく僕もあんまり想像しなかったんですけども、この野田川駅の前は大混雑するそうであります。送ってこられるご父兄の方で車が行き来してですね、大変危ない状況で、そういうことでありますから、今回の、この町営バスは大変利

用される方が多いのではないかなというぐあいに想像はしております。

そこで、一つお伺いするんですけれども、これは路線の中の話なんですけれども、加悦地区ですね、加悦奥から来るので、これはいたし方ないと思うんですけれども、加悦保育園の前を通られて算所の下ということで、加悦の中心地ですね、旧加悦町役場の周辺ですけれども、その辺にとまるということがないということで、少しちょっと加悦の地域の方も加悦保育園前までということになるとかなり遠いなというぐあいに感想を持っているんですけれども、この加悦地区内でもう一つですね、とまるところをつくるということはなかったんでしょうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一応、加悦地域公民館、それから加悦庁舎、ここを外していくわけでございますけれども、ここには丹海さんが6時55分に与謝を出発するバスがございまして、丹海さんがとまるわけですね、ですから一応、町営バスとしては、そこをパスをいたしまして、算所下に進ませていただきたいということにさせていただいております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） 路線的には通るんでしょうけれども、かなり時間帯としては早い時間帯になるということで、この辺のことはですね、ちょっと私、今この運行表を見せていただいてですね、ちょっと疑問に思ったんです。やはり加悦地区で、もう一つとまっていたところと確保できたらありがたいなというぐあいに要望しておきたいというふうに思います。

それとまた、これは以前お聞きしたんですけれども、停留所やなかったもですね、バスは手を挙げたらとまってくれるというようなこともちょっとお聞きしたんですけれども、今回の条例改正においてもですね、この点については問題なく手を挙げたらとまっていたということになっているんでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。フリー乗降区間を設定しておりまして、そのフリー乗降区間の範囲内であれば、手を挙げていただければバスはとまらせていただきますということでございますが、残念ながら加悦地域につきまして、中心街につきましては、交通量の多い道路ということで、停留所まで行っていただく必要があるかというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） そういう意味ではですね、余計に私も、もう一言、言わなあかんと思うんですけれども、やはり僕の方の周りの方もですね、結構、宮津高校に行っている方が多くてですね、これは2年後、3年後卒業されますから、未来永劫に多いということではないとは思いますが、ぜひこのところをちょっと考えていただきたいなというぐあいに思います。先ほども言いましたように、保育園の前ということになると、かなり加悦地域からは少し距離があるなということをつくづく思っておりますので、お願いしときたいというぐあいに思います。

それともう一つはですね、この野田川駅に行く通路ですね、これは今回は加悦奥ですね、加悦奥を中心としてダイレクトに野田川駅まで行くと、こういう経路になっておりますね。そこで伺いたいのは、桑飼地区がもう一つあると思うんですね、バス路線から外れている桑飼地区。この地区の方も、結構、宮津や峰山へですね、そういう高校に行かれています方も多いと聞いてお

りますけれども、この桑飼地区、特に温江の方からですね、野田川駅に行く路線というのはダイレクトにはないわけですが、この路線ちょっとさせていただいて、どういう形で、通学路で利用しようと思ったら野田川駅に行けるのか、ちょっとご説明いただきたいなと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。温江、それから明石といいますか、その地域の方につきましては、6時50分に棒賀ですか、ここまで来たいいただく必要があります。一応、加悦奥十番組を6時36分に出発をします。ですから、これより温江とか、そっちの方へ回りますと、それよりも早く出発せんなんということになってまいります。そこ路線を組むということにつきましては、13時間の問題があったり、いろんな問題がございますので、そこまでちょっと配慮できなかったということでご理解がいただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） 今、答弁いただいたように、みんなの方に満足いただけるようなバス路線というのは恐らくないだろうというふうに思います。しかしながら、利用者の方にとってはですね、不公平感が残るといふようなこともございますのでね、実証期間で、今後変更されるケースがあると思うんですけれども、ぜひその点。またご一考をいただいてですね、桑飼地区の方にも便利なような路線に、ぜひ、組みかえられるような努力をお願いしたいなというぐあいに思っております。

それと最後になりますけれども、今回、条例変更とかですね、いろいろ路線の変更、便の形もいろいろ変わっておりますけれども、この計画変更に伴いまして、丹海さん、受託者との委託料ですね、これについては増減がないということで考えさせてもらっているのか、その点についてお尋ねします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。増減がないといいますのは、12月議会で3月のわずか半月分と22年度分の債務負担行為の設定額、この額の中で契約ができるということでございまして、平成21年度と比べますと、これは走行距離がふえます。それから運行日数がふえます。そういった意味で、少し高くなっているということでご理解がいただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） 今、少しですね、委託料が高くなるというぐあいにおっしゃられましたけれども、その額がわかれば、試算されていると思うんですけれども、お尋ねしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） すみません。貴重な時間ご休憩をいただいております。21年度契約額、運行委託料が1,045万3,000円でございます。今回が1,199万6,000円ということで、154万3,000円の増でございます。

それから、去年は準備経費ということで一括で払ったんですけれども、これも合わせて今回は運行委託料に突っ込みます。それが37万7,000円、21年度135万5,000円でしたので、これが97万8,000円減額となっております。これを相殺いたしますと56万5,000円の増ということで契約をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 増加の原因はですね、先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、いろいろあると思うんですけども、一番の原因はですね、恐らく祭日の運行日がふえたということだろうと思うんですけども、項目別に見てですね、どの項目が一番経費のアップにつながったのか、その点について、一つずつは結構ですので、大まかな形でちょっとご案内いただきたいと思うんですけども。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。祝祭日を走りますので、そのふえた分だけ人件費がふえるというのが一番でございます。人件費と申しますと、運転手の人件費がございますし、それから一般管理ということで、いわゆる管理をせないけませんので、事務方ですね、この人件費もふえるということでございます。それとガソリン代、この三つをあわせて、先ほど申し上げました金額がふえるということでございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 経費はふえても、それだけ乗っていただける方がふえれば何も問題はないわけですし、ぜひ、この祭日運行や路線の変更について、お客様が一人でもふえるような形で運営できることを期待をしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 今回、1年間の実証運行の検証をされて、出された要望にできるだけこたえようということでの工夫がされている形で提案されているなということで、大変評価をしています。それを踏まえて質問させていただきます。

このもう1年実証運行がされるわけですが、本運行はですね、いつぐらいをめどにという形で今、取り組んでおられるのか、それをお聞きます。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一応、実証運行ということにつきまして、3年間の国の補助があるということでございまして、それが大体22年度で終了をするわけです。ですから、23年度ぐらいからは実証運行というのではなしに本運行といえますか、そういうような格好でかためていけないかなというふうに思っています。ただ、もう絶対にそれをコンクリートにするというわけではない。見直しというものは、それは毎年行っていく必要があるだろうというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） こういう問題についてはですね、まちづくりとして、行政の立場でいえば、まちづくりとしてとらえる必要があるだろうというふうに思っています。そのことは以前一般質問で詳しく提案をさせていただきました。基本は、だれもが気軽に町内を移動できる、そういう町にしていくということが基本だろうと思っています。そういう面からいえば、このコミュニティバスひまわりをどう充実させていくかという問題と、これはこれで大事なんですが、もう一方でまちづくりとしてどうかという、先ほど言ったようなことでどうかという、この両面からやはり検証がいるのではないかとこのように思っています。それで、23年度、本運行が一定のめどがあるということなので、このひまわりの1年間の実証運行だけではなくて、本運行を目指してまち

づくりとしてはどうかということも、これはもう少し検討していただきたいというふうに思っています。

このひまわりについては、先ほどから出てますように、路線バスが運行されていない地域に格差是正ということで、いわゆる運行がされるという、これが目的になっていますね。そういう意味では、路線バスを幹線にした運行ということが基本になっています。それだけではなくて、だから、さらに一步踏み込んでですね、このひまわりと同時の丹海の幹線の路線も含めた、だれもが気軽に自由に行き来できるというね、そういう方向に、さらに前進させていくという、こういう取り組みが必要だろうと思っています。そういう意味で、先ほどから出てました、例えば定期の問題でもですね、答弁を聞いていますと、丹海との格差というところから、そこに縛られてですね、いわゆるまちづくりとしての発想というのが若干見えないなというふうなことを感じました。ですから、そういう点からいけば、ひまわりも丹海も含めて、同じように、通学する方は同じように乗れるような取り組みはできないのかどうか。

あるいは、先ほど井田議員が指摘された点でいえば、どこから乗るかによって料金が変わるというね、そういうことではなくて、どこから乗っても同じ料金で町内が移動できるという、こういう、さらに大きな視点からの踏み込んだ取り組みが、私は求められる、それが今後はですね、大変大事なまちづくりの視点だろうというふうに思っていますが、こういう点については、これは課長というより町長になるかと、町長も間もなく改選がありますのでね、そこまではちょっとと言えないという問題もあるかもわかりませんが、今回、1年間取り組まれた検証の問題を踏まえてですね、さらに今後について、そういう点でお考えがありましたらお聞きをしておきたいと思えます。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 確におっしゃるように、不便地域に足の確保といいますか、そういう方たちに町営バスを提供する。そのやり方についても、先ほどお答えしましたように、やはり皆さんから出た問題を町も取り上げて、ともに考えながら、その地域に元気を送るような形で、取り組んできた一つのやり方だったというふうに思っております。そうした意味では、このひまわりのバスを運行させることによって、町内の活性化につながっていく、その地域のまちづくりの大きな起爆剤になるというふうに思っております。そうした意味からも、今後につきましても、ただ単にバスを走らすということではなしに、これを一つの課題として全体の町に活気が出るような、そうした施策もあわせて、これを広げていく、あるいは考えるということが大事かというふうに思っておりますが、今どうという、その解決策といいますか、大きな課題はどうかということについては、申し上げることはなかなかできませんけれども、これを一つのきっかけに、全体の一体感の醸成、あるいはまちづくりをする一つの手法として、地域の活性化が全体の活性化につながる、そうした考え方を進めていきたいというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） このひまわりの取り組みを通じてですね、丹海の幹線も便数をふやしていただいたり、このひまわりも丹海が運行を受けていただいたり、今回についても先ほど言われたのを聞いてますと、ご協力もいただいておりますということで協力関係が非常にスムーズに構築できてきているというふうに受けとめてまして、まさにその土台の上に、さらに先ほど言ったようなところ

へ向かってですね、一步進んでいっていただきたいということを指摘して質問を終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 二度目ですから、遠慮ぎみに質問をさせていただきたいと思っています。

第1回目の質問で、もう少しあったんですが、それはもう大体置いてですね、次の機会に置いておきまして、もう1点だけ伺いたいというふうに思っています。それはですね、この間、質疑が出てますように、住民のニーズにどれだけ接近できるかということが非常に論議の話がありました。

それから、一方で効率、効果的な効率というんですかね、運営形態はどうかという問題がありました。この間この町営バスを実施するに当たってですね、一番初めの定例会の中でバス問題を、私、取り上げさせてもらって、もう言うてたんですが、全国ではね、横文字では僕わからんのですけれども、いわゆる予約制ですね、予約制の運行、いわゆるオンデマンドと言うらしいですけれども、そういうね、方式もやはり検討に値するのではないかというふうに思ってるんですね。それは先ほど冒頭に、1回目のときに言いましたが、高齢化でやはり何百メートルもなかなか歩けない方がかなりいるんですよ。こういう方々を見たときに、やはりいろんな条件が要ると思うんですけれども、基準が。やはり予約制で事前に予約をいただいて、電話でも予約いただいてですね、それで対応をしていくというようなシステムを、バスはバスとは別に要るのではないかというふうに思うんですね。バスで全部予約を取るということ自身がね、これはなかなか無理があるというふうに思いますので、この点は別に今、答弁を求めるつもりはありませんけれども、そういう点での具体的な、全国でもやってるところありますし、それから、必ずしも全国の方が優秀だとは思ってませんけれども、私はここの町中で、そういうシステムも応用したような接近をですね、ぜひお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。この町営バスの運行を始める前に、私どもが一番最初に考えておりましたのがデマンド制ということで一たん考えました。いわゆる時間は決めるわけですけれども、走る時間は。しかし、予約がなければ走らないと、そういうようなシステムだったというふうに思っております。しかし、そういうことを所管の委員会等とも協議する中で、やはりデマンドでは走っていることすらわからない人があるわけですから、やはりその姿をあらわして走っているんだぞということを宣伝すると、これが利用にもつながっていくということで、デマンド方式を取りやめて、定時運行方式でスタートをさせていただいたという経過がございます。

今後の乗降客の数の推移も見ながら、デマンド制ということについても、それは十分検討して見る必要があるだろうというふうに思っております。ただ、今回の提案はデマンドではなしに定時走行方式でお世話になりたいというふうに思っております。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第1号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第1号 与謝野町営バス運行事業に関する条例の一部改正については原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本臨時会の日程はすべて終了しました。

これで第29回平成22年2月臨時会を閉会します。

大変お疲れさんでした。ご苦労さんでした。

(閉会 午後 3時44分)

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第項の規定により署名する。

与謝野町議会 議長

同 議員

同 議員